

広報 ちょうどいい生活宣言都市

2018年

ななかま

7 月号

No. 1032



中間市制 60th 記念

Thank you Nakama
中間市

中間市は、平成30年11月1日に市制施行60周年を迎えます。これを記念した事業を行いますので、みなさんと中間市制60周年を盛り上げましょう。

●問合先 企画政策課
☎(246)6234

60周年特別記念事業

60周年の記念事業の目玉として、記念式典やTV番組の公開収録など、中間市の節目の年としてふさわしい事業を展開していきます。

事業名	内容	期日
出張!なんでも鑑定団 in 中間	お宝を鑑定するTV番組の公開収録	8月19日 (放映日は未定)
中間市制60周年記念式典	式典及び記念講演	10月28日
新BS日本のうた	日本の名曲を紹介する TV番組の公開収録	12月13日 (放映日は未定)
遠賀川リバーサイドフェスティバル(仮)	市制60周年記念イベント・打上花火	12月15日
中間市制60周年記念特別展 「近代数奇者 仰木魯堂と仰木政斎」	中間市出身の仰木魯堂、 仰木政斎についての展示	2月中

「60周年」冠事業

特別記念事業だけでなく、さまざまな事業に「60周年」の冠を付け、みなさんに祝っていただけるよう盛り上げていきます。



事業名	期日	事業名	期日
第6回中間市人権フェスティバル	7月27日	エタンセルフエス @ NAKAMA	10月28日
筑前中間川まつり	8月15日	フットパスフェア	11月中
フットパス絵画コンクール	夏休み中	中間市美術展	11月2日～4日
なかまスポーツフェスタ 2018	10月6日～28日	幼年消防クラブ大会	12月18日
コミュニティ文化祭	10月13日～14日	消防出初式	平成31年1月13日
やっちゃん祭	10月21日	I♡なかま遠賀川フェス	3月中
(第32回「緑の日」記念)植樹祭	10月28日	世界遺産講演会	3月中

なかまでつなごう 市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



有馬 花南さん(桜台一丁目・12歳)

仲間と勝利を喜び合う

中間南ドリームスという野球チームのキャプテンを務めています。キャプテンに指名されたときはびっくりしましたが、みんなをまとめられるように、練習中から声を掛けることを意識してきました。

野球を始めたのは小学3年生のときで、弟が先に野球を習っていて楽しそうだなと思ったことがきっかけです。平日2日の練習に土日は試合と辛いこともあるけど、たくさん練習して試合に勝ったときには、とてもうれしくなります。仲間と力を合わせて勝利をつかんだときに「野球って楽しいな」と改めて感じます。

今年の5月には、厳しい練習を仲間と乗り越えて、目標としていた県大会に出場し、1勝することができました。また、先輩から受け継いだ団旗を持って球場を行進することができてとてもうれしかったです。

私の次の目標は、来年には中学生になるので、新しいチームでレギュラーを取ることです。



目次 -CONTENTS-

広報なかま 2018年7月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 中間市制60周年記念
- 4 マンガで中間の魅力を発信
- 6 平成30年度 後期高齢者医療の保険料が決定
- 7 国保の限度額適用認定証を交付します
- 8 市からのお知らせ
- 12 まちのわだい
- 14 ちいさなこころではぐくむ人権・人権のおはなし
- 15 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 16 図書館だより、Nakama's キッチン
- 17 なかマルシェ、文芸歳時記
- 18 健康ファミリー、国保だより
- 19 医療講座、年金ニュース
- 20 くらしの情報
- 22 みんなのひろば
- 23 行事予定表・公共施設問合先
- 24 NAKAMA's Letter
わが家のすこやかちゃん

表紙のはなし -COVER STORY-



6月12日に中間西小学校で、人権スポーツ教室が開催されました。講師は、来季からB1リーグ昇格を決めた「ライジングゼファー福岡」の長島エマニエル選手。長島選手とバスケットボールをして体を動かした後は「お互いを尊重して、かけがえのない友達を作ってください」などと貴重なお話を伺いました。

ストーリー&キャラクター紹介



ケンちゃん

中間市にやってきたまちおこしPR隊！
元気いっぱい持ち前の明るさと行動力で中間市を全力PR。



間 (はざま) さん

ケンちゃんよりも年上の市役所職員。
面倒見の良いお姉さんで、ケンちゃんの行動に期待しつつもしっかりとブレーキをかける。



なかっぱ

どこから来たのかは一切不明の中間市のマスコットキャラクター。
何気にみんなと作風が違うことを気にしている。
口ぐせは「ぬーん」で、キュウリが好き。

中間市に元気なまちおこしPR隊「ケンちゃん」が登場。愉快なかまたちと、中間市の魅力を全力発信していきます。



中 (あたる) くん

ケンちゃんよりも年下の市役所職員。
いつもケンちゃんの燃えまくっている行動力に振り回される。



市長さん

中間市の市長さん。
市民の声を大切にしていよいよ中間市づくりに奮闘中。ケンちゃんの若さとエネルギーに期待している。

毎月第1・3水曜更新!!

このQRコードを読み込んで、マンガを読んでみるぬん。
※マンガは無料で閲覧できますが、通信料がかかります。



●問合先 秘書広報課
☎(246)6271

2話目「なかっぱも登場するぬん」の1コマ。「なかっぱも登場するぬん」の1



「あなたフットパスに興味あるの？」
「たった4コマで魅力を発信するの？」という声が聞こえてきそうですが、4コマ漫画だけでは、中間市にたくさんある魅力を伝えきれない訳がありません。そこで、まずはマンガを読むために、専用ページを訪ねてもらいます。そこに、4コマ漫画と中間市を紹介する動画などを掲載します。マンガを読み、ついでに動画を見る。話数を重ねるごとに少しずつ中間市の魅力を知ってもらい、興味を持ってもらう。そして、中間市に足を運んでもらう。こうした、好循環が生まれる仕掛けを施し

訪れてよし、住んでよし
中間市といえば、桜の名所「垣生公園」や優雅に鯉のぼりが泳ぐ「遠賀川」。そして、名優「高倉健さん」やイチロー選手を育てた「仰木彬さん」が生まれ育った地として、多くの魅力を備えています。また、保育料の減免や住宅建て替えなどの補助制度、外国人講師による英語教育制度など、より住みやすいまちづくりを目指す市の施策なども紹介し、訪れてよし、住んで良しの中間市をアピールしていきます。

なぜ、マンガなの？
現代は情報社会であり、世の中には情報があふれかえっています。情報過多の情勢の中で、まずは行政が発信したい情報を手に取ってもらう必要があります。そのために、マンガという誰もが取りつきやすいツールを活用することで、特に若い世代に訴求していくことを期待しています。今後の展望としては、「マンガ文化」が好きな海外の人たちが手に取りやすい情報として発信していきたいと考えています。



市民のみなさんがPR隊

西村卓也さん(秘書広報課広報広聴係長)

元気いっぱいのまちおこしPR隊「ケンちゃん」が物語の主人公ですが、市民のみなさんにも中間市を盛り上げる仲間として、マンガに登場してもらいたいと考えています。

また、対外的なPRだけでなく、市民のみなさんにも市の魅力を再確認してもらえるような内容にしていきますので、ぜひ家族や友達と一緒にページをのぞいてみてください。

ていきます。

大好きな中間市を発信したい

マンガで中間の魅力を発信

中間市の魅力を広く発信するために、マンガを活用したPR事業を行います。

「なぜ、マンガなの？」と思う人もたくさんいるかと思いますが。

ここでは『なぜ、マンガなのか』『マンガでどうやってPRするのか』その真意に迫ります。



1話目『中間市にケンちゃん登場!!』の1コマ。元気なキャラクターが中間市を紹介。

中間市が全力発信中
中間市の魅力を九州にとどまらず、日本全国に発信しようとしてフットパスの全国大会の開催やJ・COMの全国放送に出演するなど、さまざまな取り組みをしています。また、新たに4コマ漫画を活用したPR事業をスタートします。今や「マンガ」といえば、世界に通じる日本の文化です。マンガやアニメ、映画の舞台となった地を巡る「聖地巡礼」という観光のスタイルまで確立されています。このマンガを活用して、市の魅力を発信します。今回は、6話のみの限定公開とし、みなさんからの反響などに応じて、今後の展開を検討していきます。

国保の限度額適用認定証を交付します

1つの病院の医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を病院の窓口で提示すると、支払額が自己負担限度額までになります。この限度額適用認定証の申請を8月1日から受け付けます。

●問合先 健康増進課
☎(246)6246

現在の限度額適用認定証の有効期限は7月31日です

8月以降も引き続き1つの病院の医療費が高額になる可能性がある人は申請が必要ですが、そうでない人は入院などで必要になったときに申請してください。毎年更新する必要はありません。また、8月31日までに申請すれば、8月1日から有効となる認定証を発行

しますので、8月に申請ができないなどのやむを得ない事情がある場合は、事前に問い合わせてください。申請には保険証と印鑑が必要です。被保険者と世帯が違う人が申請する場合は、委任状も必要です。なお、8月上旬は窓口が混雑しますので注意してください。

8月から70歳以上の課税世帯の自己負担限度額が変わります

高所得者層の現役並み区分を3区分に細分化し、上位2区分の自己負担限度額を引き上げました。また、一般区分の外來の金額も引き上げましたが、外來年間合算での限度額を設定しています。低所得者層の限度額は変わりません。

70歳から75歳未満の人で所得区分が一般と現役並みⅢの人は、保険証の提示で限度額が適用されるので、認定証は不要です。

※所得は、課税所得です。
※①…保険証の負担割合が「3割」の人
②…①と③④以外の人
③・④…国保加入者全員と世帯主が市民税非課税の人(必要経費や控除を差し引いた所得が0円の人)は④)

■70歳から75歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分		外來	入院
①	現役並みⅢ 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数該当:140,100円)	
	現役並みⅡ 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数該当:93,000円)	
	現役並みⅠ 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)	
②	一般	18,000円 (年間144,000円)	57,600円 (多数該当:44,400円)
③	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
④	低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

■70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分		外來または入院
ア	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数該当:140,100円)
イ	600万円超 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数該当:93,000円)
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数該当:44,400円)
エ	210万円以下	57,600円(多数該当:44,400円)
オ	市民税 非課税世帯	35,400円(多数該当:24,600円)

70歳未満の限度額に変更はありません

70歳未満の人は、収入に関係なく限度額適用認定証を交付します。

※所得は、旧ただし書所得(総所得金額などから基礎控除額33万円を控除した額)です。
※「多数該当」とは、当月を含む過去12か月以内に、同一世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合、4回目以降の限度額が下がることです。

限度額については、表を確認してください。

平成30年度

後期高齢者医療の保険料が決定

7月中旬に被保険者(加入者)の皆さんに平成30年度の保険料などを記載した「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。現在、お持ちの被保険者証と減額認定証の有効期限は7月31日までです。
※保険料(年額)=均等割額(56,085円)+所得割額((総所得金額等-33万円)×所得割率10.83%) 最高限度額62万円(年額)

●問合先 健康増進課
☎(246)6246

●保険料の算定に関する問合先
後期高齢者医療制度コールセンター
☎092(651)3111

平成30年度の保険料の軽減措置一覧

均等割額の軽減を受けるための申請は不要です。

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,608円	「33万円」以下で、「被保険者全員が年金収入80万円以下で、ほかに所得がない」
8.5割軽減	8,412円	「33万円」以下
5割軽減	28,042円	「33万円+27.5万円×被保険者数」以下
2割軽減	44,868円	「33万円+50万円×被保険者数」以下

※持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から所得割の2割軽減措置が廃止されました。

●被用者保険(※)の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。軽減を受けるためには申請が必

要です。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険、国民健康保険組合は当てはまりません。

被保険者証が新しくなります

8月1日から使用できる被保険者証(うす緑色)は、7月下旬に郵送します。7月31日までに新しい被保険者証が届かない人はお問い合わせください。

市民税非課税世帯の人には、8月1日から使用できる減額認定証を、被保険者証と別に7月下旬に郵送します。新たに交付を希望する場合は、申請が必要です。減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額が限度額までとなり、食費、居住費の負担も減額されます。※食費、居住費は遡って減額されませんので、必ず入院前に申請してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証が新しくなります

減額認定証をすでに持っている人で、平成30年度が

高額療養費の限度額が8月から変わります

負担区分が現役並みⅠ・Ⅱの人は限度額適用認定証の交付を受けることができます。交付を希望する人は、申請

が必要です。限度額適用認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額が限度額までとなります。

負担区分	外來(個人単位)	外來+入院(世帯ごと)
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当140,100円)(※)	
現役並みⅡ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当93,000円)(※)	
現役並みⅠ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当44,400円)(※)	
一般 (課税所得145万円未満)	18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (多数回該当44,400円)(※)
Ⅱ市民税非課税世帯 (年金収入80万円超など)	8,000円	24,600円
Ⅰ市民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

(※)過去12か月以内に3回以上、限度額に達した場合は4回目から「多数回」となり限度額が下がります。



中間市役所代表 ☎(244)1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

平和について考える

●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

- 日時 8月9日(金) 12時～9時、21時
 - 会場 なかまハーモニイホール
 - 内容 パネル展示：広島・長崎
- 原爆や戦争の悲惨さ、平和の尊さを見つめ直すために、広島・長崎の原爆パネルの展示とDVDの上映、朗読会を行います。
- 戦争や平和について、考えてみましょう。入場は無料です。

- 日時 8月11日(日) 14時～15時30分
 - 会場 市民図書館
 - 定員 30人程度
 - 申し込み方法 電話、窓口
- 原爆パネル139枚
DVD上映
- 中間市民図書館で
平和記念企画を開催
- 戦争と平和をテーマとした作品の朗読会を行います。なかま朗読の会「朗めぐり」のみなさんの朗読をぜひ聞いてください。


朝型勤務(ゆう活)を実施

●問合せ先 総務課 ☎(246)6232

- 期間 7月1日～9月30日
 - 内容 一部職員の勤務時間を次のとおり割り振ります
 - A勤務：7時～15時45分
 - B勤務：7時30分～16時
- 夏季の時期に、市民サービスに支障がない範囲で朝型勤務を試行実施します。職員のワークライフバランスを推進するほか、勤務時間に対する意識改革で業務の無駄を排除し、時間外勤務の縮減を図ります。
- 市民のみなさんのご理解をお願いします。

15分

原則として、該当職員は、定時後速やかに退庁します。市役所窓口の開庁時間は、従来どおり変更ありません。



中間市職員採用試験

●問合せ先 総務課 ☎(246)6232

- 熱意と創意をもって、中間市のまちづくりに力を注いでくれる人を募集します。力を合わせ、中間市をもっともっと元気なまちにしていきましょう。
- 申込方法や試験会場などについては、市ホームページまたは職員採用試験案内を見てください。
- 求める職員像 変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員
 - 第1次試験 9月16日(日)
 - 試験内容
 - 基礎能力検査：民間企業で多数行われている試験で、公務員試験対策を必要としない試験です
 - 公務員志望者だけでなく、民間起業志望者にも広くチャレンジしてもらえます。
 - 土木・建築技術職において、適性検査、事務能力検査も実施します。
 - 職種・採用予定人数
 - 一般事務職A：2人
 - 一般事務職B：2人
 - 土木・建築技術職：1人
 - 消防職：1人
 - 申込期間 7月17日(金)～8月17日(金)
 - 受験申込書と案内書は、総務課で配布しています。※提出書類などに不備がある場合は、一切受け付けません。
 - 受験資格
 - 一般事務職A：昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
 - 一般事務職B：平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学の卒業を有しない人
 - 土木・建築技術職：昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高校または大学で土木課程か建築課程を履修した人または卒業見込みの人
 - 消防職：平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
 - 受験できない人 地方公務員法第16条に当てはまる人



ベビーマッサージ・親子エアロビクス

●問合せ先 子育て支援センター ☎(245)5557

- 日時 7月25日(金) 10時30分～11時30分
 - 対象 3か月～8か月の赤ちゃんと保護者
 - 持ち物 バスタオル、着替え、飲み物
 - 定員 20人程度
 - 申し込み方法 電話
 - 申込締切 7月24日(木)
 - 場所・申込先 子育て支援センター
- ベビーマッサージ
赤ちゃんとのスキンシップとして、子どもに優しく語りかけながら、オイルを使ってマッサージをします。

- 日時 8月2日(日) 10時30分～11時30分
 - 会場 なかまハーモニイホール
 - 対象 1歳6か月～4歳くらいの子どもの保護者
 - 持ち物 お茶、運動ができる服・靴、バスタオル
 - 定員 40人程度
- 親子エアロビクス
親子で一緒にエアロビクスを楽しみませんか。リズムにのって身も心もリフレッシュしましょう。

食事のカロリーとバランス受講生募集

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

- 日時 7月24日(金) 9時30分～正午(受付は9時～)
 - 会場 保健センター
 - 料金 400円(材料費)
 - 持ち物 筆記用具、エプロン、三角布、手拭きタオル
 - 定員 25人
 - 申し込み方法 電話、FAX
 - 申込締切 7月17日(日)
- ※締切を過ぎての取り消し
- 毎日の食事のバランスを食べて学んで、実生活に活かしてみませんか。
- ※なかま健康マイレージのポイント対象事業です。

や当日欠席する場合は、参加料400円をいただきます。

●申込先 保健センター
FAX(246)3024



第58回中間市長杯軟式野球大会

●問合せ先 体育文化センター ☎(246)2801

- 日時 9月2日(日)、9日(日)
- 会場 中間仰木彬記念球場
- 参加資格 次のすべての要件に当てはまること
- 統一ユニフォームを着用して出場できること
- 監督を含め20人以内のチーム編成であること
- 中学生から出場可能です。
- 募集数 12チーム・先着順
- 市内の自治会チームを優先します。
- 参加料
- 申込締切 8月18日(日)
- 代表者会議 8月23日(金) 18時30分
- 場所：体育文化センター
- 申込先 体育文化センター
FAX(246)2800

ミズノ運動会必勝塾・スポーツ塾

●問合せ先 体育文化センター ☎(246)2800

- 日時 7月29日(日)
 - 時間 10時30分～11時30分
 - スポーツ塾：14時～15時
 - 会場 体育文化センター
 - 定員 各種20人(要予約)
 - 申込方法 窓口、電話
 - 参加料 各種1,000円
 - 申込先 体育文化センター
- ※各教室30分前から受け付けます。
- 対象 小学1年～6年生
- 持ち物 体育文化センター
- 定員 各種20人(要予約)
- 申込方法 窓口、電話
- 参加料 各種1,000円
- 申込先 体育文化センター





中間市役所代表 ☎(244) 1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日 時 8月4日(土)、17日(金)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問 合 先 秘書広報課 ☎(246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日 時 8月4日(土)、17日(金)、23日(木)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問 合 先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問 合 先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場 所・問 合 先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場 所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問 合 先 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日 時 9月12日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問 合 先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

- 期 日 毎月第1火曜日・第3月曜日
- 時間・場所
 - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま(第3月曜日は除く)
- 問 合 先 福祉支援課 ☎(246) 6282


女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場 所・問 合 先 人権センター ☎(245) 7801

東部出張所の発行業務一時停止

●問合先 東部出張所 ☎(246) 1110



東部出張所の通信回線の切り替え作業を行います。この影響で、東部出張所での住民票など各種証明書の発行業務ができなくなります。ご迷惑をお掛けしますがご理解をお願いいたします。

なお、作業終了後は通常業務を行います。

●日 時 7月19日(木)・15時～16時

お盆期間中のごみ・し尿の収集

●問合先 環境保全課 ☎(245) 5300

お盆期間中のごみとし尿の収集休止期間などは次のとおりです。

●ごみ・し尿の収集休止期間

- 一般ごみ収集：8月14日(金)～15日(土)
- 自己搬入：8月14日(金)～15日(土)

※リレーセンターの機器などの総合点検のため、受け入れはできません。

○し尿収集：8月14日(金)～15日(土)

※お盆前に臨時の汲み取りを希望するときは、8月6日(日)までに直接、汲み取り業者に申し込んでください。

離乳食教室

●問合先 保健センター ☎(246) 1611

栄養士による離乳食の講話と試食を行います。講話は離乳食前期～後期(生後5か月～1歳3か月頃)についてです。教室参加中は託児を行いますので、気軽に参加してください。

※希望者は、教室開催後にお子さんの計測を行います。

※なかま健康マイレージのポイント対象事業です。

●日 時 8月7日(木)・10時～11時30分(受付は9時30分)

●場 所 保健センター

●申込方法 電話

●申込締切 7月31日(木)

利用状況の公表

●問合先 市民課 ☎(246) 6239

時間外窓口の利用状況

仕事などで日中に転入や転出などの手続きができない人のために、3月15日、22日、29日、4月5日、12日の20時まで、時間外窓口を開設しました。受付件数は次のとおりです。

■時間外窓口受付件数 (単位：件)

開設窓口	業務内容	処理件数
市民課	住民異動届	9
	諸証明発行	26
	印鑑登録	6
	戸籍届	4
	その他	4
収納課	税金の納付	10
	納税相談	1
福祉支援課	その他	1
健康増進課	国民健康保険の手続き	3
	子ども医療の手続き	3
	その他	2
介護保険課	その他	1
こども未来課	児童手当や児童扶養手当特別児童扶養手当の申請	2
	ひとり親医療証の発行手続き	12
	その他	1
	転校手続き	2
学校教育課	転校手続き	2

平成29年度の住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧や住民票の写しなどの交付を住民基本台帳法の規定に基づき実施しました。平成29年度の実施状況を次のとおり公表します。

■法第11条関係(国または地方公共団体の機関の請求による閲覧)

閲覧年月日	請求者または申出者の名称および管理者名	請求事由または利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
5月31日	内閣府大臣官房政府広報室長	「国民生活に関する世論調査」実施のための対象者抽出	中央2丁目 18歳以上の男女
6月13日	総務省統計局統計調査部消費統計課長	「家計消費状況調査」実施のための対象者抽出	中鶴4丁目、岩瀬西町、長津3丁目 16歳以上の男女
9月12日	公益財団法人 新聞通信調査会	「第10回メディアに関する全国世論調査」実施のための対象者抽出	通谷5丁目1番地以降 18歳以上の男女
12月20日	内閣府大臣官房政府広報室長	「自衛隊・防衛問題に関する世論調査(附帯調査：H1V感染症・エイズに関する世論調査)」実施のための対象者抽出	中鶴1丁目1番地以降 18歳以上の男女
12月20日	独立行政法人 国立病院機構久里浜医療センター院長	「飲酒と生活習慣に関する調査」実施のための対象者抽出	土手ノ内1丁目6番地以降 20歳以上の男女

■法第11条の2関係(個人または法人の申し出による閲覧)

閲覧年月日	請求者または申出者の名称および管理者名	請求事由または利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
5月30日	日本銀行情報サービス局長	「生活意識に関する調査」実施のための対象者抽出	中間3～4丁目、長津1丁目 20歳以上の男女
6月29日	朝日新聞社マーケティング本部マーケティング部	「2017年新聞及びウェブ利用に関する総合調査」実施のための対象者抽出	太賀2丁目8番地以降 15歳以上の男女
10月20日	NHK放送文化研究所世論調査部長	「11月全国個人視聴率調査」実施のための対象者抽出	中鶴3～4丁目 7歳以上の男女
12月14日	日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部M&S企画部	「全国たばこ喫煙者率調査」実施のための対象者抽出	通谷4～5丁目 20歳以上の男女

6/9 第26回少年の主張大会 ～自分の言葉で力強く主張～

市内の中学生12人が、日ごろ感じたことや体験したことを発表する少年の主張大会。今年も公害や災害、介護の問題など幅広いテーマを、自分の言葉で力強く主張しました。発表前の不安な表情も、いざ壇上に上がるとすっかりと消え、その姿は堂々たるもの。強い思いが込められた個性あふれる主張に、中央公民館を訪れた人は感心しきっていました。



6/18 九州マーチングコンテスト出場 ～全国大会を目指して～

中間南中学校の吹奏楽部が、九州大会出場の報告に訪れました。部長の嶋崎菜々実さん(写真=左から3人目)にマーチングの難しさを聞くと「マーチングはみんなの心が一つになっていないと完成しない。気持ちを一つにするのが難しい」と話してくれました。南中の吹奏楽部33人は、10月13日に鹿児島県で開催される九州大会で全国大会に続く切符を狙います。



6/9 中間の魅力在全国に発信 ～J:COM「ご当地サタデー」生放送～

毎週ひとつの地域を取り上げるJ:COMのテレビ番組「ご当地サタデー」で、中間市が全国に向けて紹介されました。東京のスタジオと中継を結んだ新鮮市場さくら館では、なかっぱとナッカマンも登場し、中間市をPR。現場は明るい雰囲気に包まれ、元気な中間市を全力発信しました。テレビ出演を果たしたなかっぱは「もっともっと中間市をPRしたいぬん!」とはりきっていました。



6/21 中鶴一区自治会出前講座 ～元気に楽しく助け合い～

生涯を楽しく健康に過ごせるようにと介護保険課による出前講座が行われました。講座の中では、認知症についての講演や寸劇が行われ、参加者からは感心の声や笑い声が聞こえてきました。前殿幸子さんは「互助や認知症について、とても勉強になった。今回参加していない人にも参加してほしい」と感想を話してくれました。互いに助け合っていつまでも元気に暮らしたいですね。

6/12 田植え体験 ～おいしいお米になあれ～

今年も田植えの季節がやってきました。今年も、中間北小学校の5年生を取材。北小は、蓮花寺で農家をしている大山泰弘さんの協力を得て、田植え体験を行いました。大山さんから田植えの方法や「昔はここ一帯は、田んぼだらけだったんだよ」などと話を聞いたあと、いざ田植えに挑戦。山根夕奈さんは「泥がむにむにして気持ちよかった」と慣れない作業に苦戦しながらも楽しんでいました。



6/16 東中間を元気に ～花と笑顔いっぱいの駅～

東中間商工会(飲食街)の人たちが中心となって「東中間を自分たちの力でもっと明るくしよう」とさまざまな取り組みを行っています。この日は、近くに住む子どもたちと一緒に、筑豊電気鉄道の東中間駅を花でいっぱいになりました。花を設置した山本姫奈多さん(写真=右下)は、「良く使う駅が花でかわいくきれいになってうれしい」と笑顔。子どもから大人までみんなで力を合わせて、東中間をどんどん明るく元気にしていきます。



6/1 挑戦を続ける人生を語る ～白石康次郎さん講演会～

海洋冒険家の白石康次郎さんが、中間高校で講演を行いました。世界で最も過酷なヨットレース「ヴァンデ・グローヴ」に、唯一のアジア人として出場した白石さんですが、意外にも船酔いしやすい一面があるそうです。地球1周の夢を実現し、今もなお挑戦を続ける自らの経験を交え「好きなことならどんなに辛くても耐えられる」と全校生徒へ熱いエールを送りました。



6/15 市民図書館「医療講座」 ～コレステロールの疑問を解決～

市民図書館で、「コレステロール」をテーマにした医療講座が開催されました。「善玉と悪玉」や「数値が高い」など、気になることが多いコレステロール。そのような疑問に対して、市立病院の瓜生康平院長がわかりやすく説明をしました。参加者は「健康づくりのために毎日の生活を見直していきたい」と良い勉強の場となったようです。みなさんも医療講座に参加して、健康に対する理解を深めてみませんか。

ちいさなころではぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。



どんなにSNSが普及しても、会って初めて伝えることはたくさんあります。人とつながりを大切にしながら、SNSを活用していきましょう。

「LINEのおそろしさ」

底井野小学校5年生

田代 実翔

私は、友達と遊んだり連絡を取ったりするときに「LINE」(ライン)を使っています。そのLINEが原因で、友達とケンカになったことがあります。

その日も、LINEで友達と連絡を取っていました。しかし、その日はいつもよりも友達の言葉づかいが強いように感じました。相手はそう思っていないかもしれないけれど、私には、口ゲンカをしているように感じました。そして、このまま本当にケンカになってしまい、「今後、話せなくなったらどうしよう」という気持ちになりました。その後、別の日にLINEをすると、返事がなく、き読もつきませんでした。どうしてだ

ろうと心配になり、他の友達に相談してみると、その友達からブロックされていることがわかりました。私が予想していた通り本当に話せなくなっていましたので、悲しくなりました。そして、次会った時に謝ろうと思いましたが、後日、学校でその友達と会ったとき、「ごめんね」と言うとき、相手も「ごめんね」と言ってくれました。LINEのブロックもはずしてくれて、それからはいつも通りの仲にもどりました。

このことから私は、面と向かって話したら、相手のいいたいことや私が伝えたいことがわかるのではないかと思いました。LINEで会話することで



※この作文は、平成29年度中に書かれた作品で、学年の表記は当時のものです。

人権のおはなし

皆さんの生活にも関わる人権の話。お互いがお互いのことを思えば、もっと暮らしやすくなるはず。

人権センター ☎(245)3511

中間市人権フェスティバル

同和問題啓発強調月間の取り組みとして、今年も「第6回中間市人権フェスティバル」を開催します。今こそ、私たち一人ひとりが差別を許さないという気持ちが大切になってきます。



左から、人KENまもる君、モモマルくん、なかっば、人KENあゆみちゃん。

この中間市人権フェスティバルを一つの機会に同和問題をはじめ、さまざまな人権についてみんなで考えてみませんか。

●期日 7月27日(金)

●テーマ 「なかまで考えよう! あなたのみんなの人権」

●場所 なかまハーモニールホール

●第一部「なかまの主張」

●時間 15時~17時

●内容 市内の中高生が日々感じた思いを主張します

●第二部「同和問題講演会」

●時間 18時~20時

●講師 瀬藤あやさん(映画監督)

●演題 「いのちを食べていのちは生きる」

●展示室

「なかまで作ろう工作王国」50マスの段ボール迷路など、親子で楽しく人権を学べるコーナーです。また当日受け付けのワークシヨップも開催します。

●時間 13時~17時



省エネルギー・節電に努めよう!

電力消費量が増加する夏場を迎えるにあたり、次に紹介する省エネ・節電のための方法を実践して、普段の生活での電気の使い方を見直しましょう。

待機電力の削減

待機電力とは、家電製品など使用していなくても、プラグをコンセントに接続しているだけで消費される電力のことです。使っていない家電製品はこまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

エアコン

冷房の室温は28℃を目安に設定しましょう。カーテンを閉めて、窓からの日差しを遮るほか、冷房の冷気が逃げるのを防ぐのにも効果的です。

また、フィルターが目詰まりすると冷房効果が下がり、無駄な電力を使用してしまうので、こまめにフィルターを掃除することも大切です。

冷蔵庫

冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。

テレビ

省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、必要なとき

以外には消しましょう。テレビを消すときは、主電源からOFFにしましょう。

照明

点灯時間を短くし、必要のない明かりはこまめに消しましょう。白熱電球をLED電球、または電球型蛍光灯に取り替えましょう。

このような省エネ・節電の取り組みは、限りある資源の有効利用や、地球温暖化防止などにとっても大切なことです。私たち一人ひとりが日頃の生活を見直し、地球にやさしい生活を実践しましょう。

環境ボランティアマップに掲載する団体募集

市内で清掃活動や美化活動、自然保護活動などの環境に関するボランティア活動を行っている団体を把握し、市内各所で行われているボランティア活動の情報を集約したボランティアマップを作成します。

希望する団体は、電話で連絡してください。後日、記入用紙を送付します。

※すでに用紙を提出した団体は、連絡の必要はありません。

●募集締切 8月31日(金)

●問合せ 環境保全課 ☎(246)6265

くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

不安をあおり契約させるリフォーム工事の点検商法

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ていたので、今でないと契約できない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルはできない」と怒鳴られた。

■アドバイス

住宅リフォーム工事などの勧誘が目的ということを告げず点検を持ちかけ、不安をあおり契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子に気を配りましょう。「点検させてほしい」と訪問してくる業者には応対しないようにしましょう。点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家などに確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。

突然の業者の訪問により契約した場合、法定の契約書面を受け取ってから8日以内であるなどの場合はクーリング・オフを行うことができます。

困ったときは、消費生活センターか消費者ホットラインに相談してください。

●消費者ホットライン ☎1188



もえるごみの搬入量状況

平成30年度のもえるごみの搬入量は、対29年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	30年度	29年度	前年当月比	増減率
5月	954,000kg	1,039,710kg	△85,710kg	△8.2%
累計	1,794,420kg	1,898,320kg	△103,900kg	△5.5%

なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



MEMO

〒809-0014 蓮花寺三丁目7-3
☎070(6596)8328
営業時間 11:00～15:00、17:00～21:00
日曜日はランチ営業のみです。
定休日 水曜日、日曜日(不定休)
肉と一緒にビールや酎ハイ、ハイボールも楽しんでいただけます。気軽にお越しください。

味人～AJITO～

高品質・低価格で味わう絶品肉料理

夢まるしえの4店舗目「味人～AJITO～」が6月21日にオープンしました。オーナーの井上啓治さんは「おいしい肉を手頃な価格で楽しんでもらいたい」と意気込みます。

井上さんは、長年食肉の卸・小売りを営んできたとあって、肉の品質には強いこだわりがあり「仕入れる肉は、自分が食べてきて本当においしいと思ったものだけ」と話します。また、食肉の卸・小売りの経験から高

品質かつ低価格での提供が可能だそうです。

定食メニューの牛ヒレ定食(数量限定)やハンバーグ定食、和牛カレーなどどれも1コイン(500円)で楽しむことができます。どの定食も「これで500円!？」と驚かされるボリュームです。さらに、夜限定の鶏のたたき、ビールとの相性が抜群。暑くなる季節に、おいしい肉と冷えたビールで自分にご褒美をあげませんか。



1. ボリューム満点のとんかつ定食、からあげ定食も500円で楽しめます。 2. 夜限定メニューの「肉のちよい盛り陶板焼き」980円、「鶏のたたき」380円もおすすめ。 3. 自家製の特性スパイスで仕上げる鹿児島産の鶏のたたきを紹介する井上さん。



「調べる学習教室」
楽しく調べることの基礎や作品の仕上げ方がわかります。

期日
○調べる編：7月22日回
○まとめる編：7月29日回

時間
10時～正午

対象
小・中学生と保護者

定員
20人

申込方法
窓口、電話

夏休み一日図書館員
図書館での仕事が体験できます。

知的書評合戦「ヒラリオバトル」
大好きな本を紹介しよう。一番読んでみたくなった本を選ぶゲームです。

期日
8月5日回・13時～15時

対象・定員
参加者：小・中学生、5人
観覧者：20人

申込方法
窓口、電話

「調べる学習教室」
楽しく調べることの基礎や作品の仕上げ方がわかります。

期日
7月27日回・①10時～正午、②14時～16時

対象
市内在住の小学5・6年生

定員
各時間帯4人

申込方法
窓口

図書館だより

市民図書館おすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2
開館時間 9時30分～19時
休館日 7月17日(祝)、23日(祝)、25日(祝)、30日(祝)、8月6日(祝)
問合先 市民図書館
☎(245)4664
FAX(245)4608

元禄お犬姫
諸田 玲子 著
野犬も「お犬様」と呼ばれた時代。どんな犬でもたちどころに手なずけてしまう娘、知世。犬と人間が巻き起こす、怪事件や大騒動。人呼んで「お犬姫」が、江戸の町を駆け抜ける!

つくえはつくえ
五味 太郎 著
お父さんが男の子にとっても広い机を作ってくれました。こんな広いところで遊ばない手はありません。友だちがやってきて、楽しく遊びだしました。さらに、どんどん人が増えてきて…。

注目の本

文芸歳時記

短歌

春おしむいとまもなくて早や立夏家にもなれてクイズたのしむ

花活ける誰訪ふことも無けれど其を眺め居て心安らぐ

新緑の萌ゆる溪谷たつめば水面にゆらゆら我が影ゆれる

さみどりの春蘭写す老い二人夕べ仕上ぐる色鉛筆画

人は皆憂いを秘めて生きている気持ち切りかえ一歩踏み出す

鍋山町 通谷二丁目 大内 紘子

柴田 キヌ子

松ヶ岡 金子 純子

岩瀬四丁目 吉岡 比呂己

俳句 **コスモス愛句会**

薔薇剪るや薔薇植系し人唄びつづ 隈井 景子
少年の手に一本のカーネーション 升水 恵美子
薔薇の香のつづく坂道月明かり 吉田 織恵
紅薔薇の落ちてにぎはふ庭模様 岩下 マス子
フエンスより零るるほどに紅薔薇 朝霧四丁目 太田 眞佐子
川柳 **吉富廣選**
夜半の風ふつと戸口をたしかめる 鶴田 春枝
弥生二丁目 森 紀子
くだらない消したテレビをまたつける 中田四丁目 武田 睦代
鏡ふき目と目が合って笑い合い 小田ヶ浦二丁目 和田 澄雄
おや何故か夫朝から割烹着 太賀四丁目 和田 澄雄
知ったかぶり冷たい雨に濡れている 中間三丁目 古野 つとむ

中間短歌会選

Nakama's キッチン
中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介。

今月のレシピ
野菜ソースの豆腐ステーキ

材料(2人分)
木綿豆腐…1丁(300g)、ごぼう…60g、ゴーヤ…小1本、万能ねぎ…適量、しめじ…1/2パック、油…小さじ2
A、しょうゆ…小さじ1、こしょう…少々
B、しょうゆ…大さじ1/2、酒…小さじ2、あらびき胡椒…少々

作り方
① 豆腐は軽く水切りし、厚みを半分にして2枚にする。ごぼうはささがき、ゴーヤは縦半分にし、スプーンなどでワタを取り除き薄切り、ねぎは5～6cm長さに切る。しめじは石づきを取ってほぐす。
② フライパンで油の1/2を熱し、豆腐の両面を色がつくまで焼き、Aで味付けをする。器にとりだす。
③ フライパンに残りの油を熱し①の野菜を炒め、Bで調味し豆腐にかける。

(1人分)
エネルギー：192kcal
食塩：1.1g

健康ファミリー

保健センター
TEL (246) 1611
FAX (246) 3024
genki@city.nakama.lg.jp

7月は
熱中症予防強化月間です

熱中症に注意

梅雨明けの蒸し暑いこの時期は、体が暑さに慣れていないため、毎年熱中症による救急搬送者数や死者数が急増しています。熱中症は、周りの温度に体が対応できず、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かないことが原因で起こります。また、湿度が高い場合や、風が弱い、日差しが強いなどの環境でも起こりやすくなります。

特に小さい子どもと高齢者は注意しましょう。

8月の子育てカレンダー		
3日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
6日(日)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
7日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
	離乳食教室	受付 9:30～10:00
16日(木)	4か月児健診	受付13:00～13:30
23日(木)	3歳児健診	受付13:00～13:30
29日(水)	7・8か月児健診	受付13:00～13:30

●こんな症状があったら熱中症を疑いましょう



出典：(環境省「熱中症予防カード」)

●小さい子どもは
体温調節機能が十分に発達していないため深部体温が上昇し、熱中症を起こしやす

すいです。晴れた日には地面に近いほど気温が高くなるため、乳幼児は大人以上に暑い環境になります。子どもの顔が赤かったり、ひどく汗をかいているときには、深部体温がかなり上昇している可能性があります

●高齢者は
熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が弱くなる傾向にあるため、室内でも熱中症になることがあります

●熱中症予防のポイント

- ①のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給しましょう
- ②暑い場所での長時間の運動や作業は避けましょう
- ③通気性の良い服を着て、外出時には帽子や日傘を使用しましょう
- ④室温が28℃を超えないよう、扇風機やエアコンを適度に使いましょう
- ⑤栄養や睡眠を十分にとり、体調の悪いときには無理をしないように注意をしましょう



医療講座



身近に潜む病気などを医師がわかりやすく解説します。

市立病院
☎(245) 0981

今月のテーマ

尿管結石



市立病院 泌尿器科 久保 周太 医師

尿管結石とは
腎臓で形成された腎結石が尿管に落下してきたもので、成因はメタボリックシンドロームと関係があるといわれています。10～20%は両側に発生し、結石の大部分はシユウ酸カルシウムを含んでいます。

発生頻度

男女比は、2.4…1で男性に多く、男性ホルモンと関係があるといわれ、日本人の生涯罹患率は約15%程度です。男性は20～40歳代に好発し、女性には閉経後に多く発症します。

症状

「痛みの王様」といわれるくらいに痛みが強く、暑い時期の夜に突然、背部や側腹部の激痛で発症することが多いです。結石が小さいと痛みが強く、大きい結石の場合は無症状のことが多いのが特徴で

す。症状が軽いからといって放置すると、腎臓の機能が失われる可能性があります。さらに、自律神経症状として嘔気、嘔吐があり、また肉眼的血尿も多くみられます。尿管結石が膀胱近くまで落下すると、頻尿、残尿感などの膀胱刺激症状がみられます。

検査

- 1、**検尿**：血尿の有無や感染の有無をチェックします
- 2、**X線撮影・超音波検査**：結石の大きさや位置、個数をチェックします。結石の内、約10%はX線撮影で描出されません

※これらの検査で結石の存在がはっきりしない場合、CT撮影をすることもあります。

治療

- 薬物療法**
○鎮痛剤：ジクロフェナク座

薬などを用います

○**排石剤**：5mm以下の結石の場合には自然排出を期待して、ウロカルンなどを処方します

●**手術療法** 結石が大きくて自然排石が難しい場合に行います

○**体外衝撃波結石破砕術(ESWL)**：体外から衝撃波を当てて結石を砕いて砂状にし、尿と一緒に体外へと排出させます

○**経尿道的尿管結石破砕術(TUL)**：結石が比較的大きい場合に、尿道口より内視鏡を用いて結石を破砕します

再発予防

再発率が高いため、泌尿器科への定期受診、水分を多くとること、プリン体を含むアルコール、特にビールを控えることが重要です。

国保だより

健康増進課
☎(246)6246

8月1日から国民健康保険証が変わります

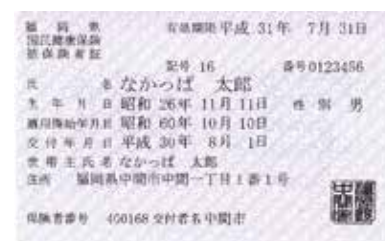
8月1日以降に医療機関で診療を受けるときには、新しい保険証を受付の窓口で提示してください。また、7月末までは、現在使っている保険証の提示が必要ですので、7月末まで処分しないように注意してください。

新しい保険証は、7月下旬に自宅に郵送します。届かない場合は、問い合わせください。

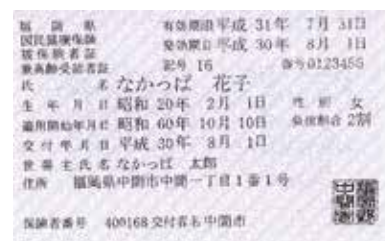
今年度から特定記録郵便の封筒で送るめん



■一般保険証



■保険証兼高齢受給者証



年金ニュース

市民課
☎(246)6240

年金相談の「予約受付専用電話」を設置しました

年金機構では、年金相談や手続きの予約を電話で受け付けています。これまでは、「ねんきんダイヤル」で受け付けていましたが、電話がつながりにくいことを防止するため、新たに「予約受付専用電話」を設置しました。予約希望日の1か月前から前日まで受け付けますので、ぜひ利用してください。

●**予約受付先** 日本年金機構

☎0570(05)4890

●**受付時間** 平日8時30分～17時15分
※申し込みの際は基礎年金番号のわかるものを準備してください。



7月は障害基礎年金「所得状況届」提出月です



「所得状況届」は、障害基礎年金を引き続き受け取る権利があるかどうかを確認するための大切な届け出です。

7月初旬に日本年金機構から障害基礎年金の受給者で、所得の確認が必要な人に「所得状況届」が送られてきますので、必要事項を記入して提出してください。

また、診断書付きの「所得状況届」が届いた人は、医師に診断書を記入してもらい、提出してください。

※期限までに提出されなかったり、遅れたりした場合は、障害基礎年金の支払いが一時保留されますので注意してください。

●**提出期限** 7月27日(金)

●**提出先** 市民課
※郵送での提出もできます。詳しくはお問い合わせください。

●**問合せ先** 八幡年金事務所
☎(631)7962

募集



夏休みわくわく教室

ボランティアセンター登録者が優しく指導してくれます。夏休みの思い出に、友達と一緒に楽しみながら学びましょう。

習字

夏休みの課題の書を指導してくれます。

●日時 7月31日 10時～正午

●対象 小学3年生以上

●定員 10人

●持ち物 習字道具、半紙、墨液

●指導者 中川里恵子さん

●牛乳パック工作 布を貼った小物入れを作ります。

●日時 8月8日 10時～正午

●材料費 100円

●定員 10人

●持ち物 はさみ、牛乳パック(1ℓ)

●指導者 ほくほく子育てサポート隊

●かぼおじさんの腹話術 腹話術に挑戦してみよう。

●日時 8月24日 10時～正午

●定員 20人
●指導者 山田清澄さん
いづれも
先着順で、定員になり次第締め切ります。

●申込方法 はがき、FAX窓口

●※日曜・月曜日は休館です。

●必要事項 氏名、住所、電話番号、学校名(学年)、参加希望講座名

●申込・問合せ ボランティアセンター

☎(246)2184

FAX(244)1232

●育児休業者 職場復帰支援事業

県では、育児休業中の皆さんの不安や悩みを解消するためのセミナーを開催します。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●内容 講座、交流会、保育所見学

●※講座は託児があります。

●期日 9月26日

●※保育所見学は、10月上旬を予定しています。

●場所 北九州市立男女共同参画センター ムーブ(小倉北区大手町11-4)

●対象 育児休業中の女性

●定員 10人程度(先着順)

●申込締切 7月23日 9月19日

●申込・問合せ (株)コンピュータ教育社(事業受託者)
☎092(483)0158

●夏休み 犬の育て方セミナー

これから犬を飼う親子などを対象に、犬の問題行動などについて、講習とモデル犬の実技を通じて説明します。

●日時 8月2日 13時～30分(受付は13時)

●場所 宗像総合庁舎(宗像市東郷一丁目2-1)

●講師 犬のしつけ方インストラクター、獣医師

●申込方法 電話

●申込締切 7月27日

●※土曜・日曜日、祝日は除きます。

●定員 30人(先着順)

●申込・問合せ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(47)0344

●福岡県 公衆衛生医師

福岡県保健福祉環境事務所などで保健・医療・介護施策の企画施策の企画立案に携わる医師を募集します。詳しくはお問い合わせください。

●申込方法 電話

●申込締切 7月31日

●採用予定数 3人

●選考方法 面接試験、小論文評定など

●申込・問合せ 県保健医療介護総務課
☎092(643)3237

●健康長寿特別講演会

高齢者の健康づくりを応援する、年1回のイベントです。

●日時 9月28日 13時～15時30分

●場所 アクロス福岡(福岡市中央区天神一丁目1-1)

●内容

○ロコモ予防運動

○講演:「平穩死10の条件」

「穏やかな最期を迎えるために」長尾クリニック・長尾和宏院長

●申込・問合せ 健康長寿特別講演会受付事務局

☎0120(50)1679

●一日父親行事

中間市母子寡婦福祉会では、母子・父子家庭などの児童のための行事を行っています。今年の夏は児童文化科学館のプラネタリウム、いのちのたび博物館に行きます。

●日時 8月2日 8時40分～15時30分

●集合場所 市民図書館前口

●料金

○会員:無料

○非会員:1,000円

●対象 小学生、中学生

●申込方法 電話

●申込締切 7月25日

●申込・問合せ 母子寡婦福祉会

☎(244)1111

●福岡共同公文書館 企画展、講演会

福岡共同公文書館で、明治維新150年関連イベントとして、企画展「西南戦争・かけめぐる情報」と講演会「報じられた西南戦争・新聞・実録・錦絵」を開催します。西南戦争にどのように関わったかを、実存の電文(電報)、錦絵、新聞といった資料を用いて紹介します。

●日時

○企画展:7月18日～9月22日 9時～17時

※休館日は月曜日、祝日、9月18日です。

○講演会:7月28日 14時～15時30分

●講演会定員 80人(先着順)

●申込方法 電話

●場所・問合せ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3-1)

☎092(919)6166

夏休み工作教室

リサイクル工作「ダンボールでちょきん箱をつくらう」を開催します。

●日時 7月29日 13時30分～15時30分

●対象 幼児、小学6年生

※幼児には保護者が同伴してください。

●定員 25人

●申込方法 電話、窓口

●申込・問合せ 市民図書館

☎(245)4664

お知らせ



献血にご協力ください

より安全な輸血用血液の安定供給を行うため、新中間病院で献血バスを利用した献血を行います。ぜひ、献血にご協力ください。

●日時 7月24日 13時30分～16時

●場所 新中間病院

●問合せ 福祉支援課

☎(246)6270

●潜在看護師のための 復職支援セミナー

潜在看護師と長期離職看護職者の職場復帰支援の

ために、最近の医療の動向や看護技術の再取得を目的とした研修会を開催します。

●期日 8月29日、9月5日、12日、19日、26日、10月3日の計6日間

※すべて水曜日です。

●時間 13時30分～16時30分

●内容

○講義:最近の医療の動向、フィジカルアセスメント、医療安全・感染対策、薬剤について

○技術演習:注射・採血、輸液ポンプの取り扱い、吸引、口腔ケア、移動動作

※希望する内容のみの参加も可能です。

●場所 遠賀中間医師会

おなが病院(遠賀町尾崎1725-2)

●対象 臨床復帰に不安のある未就業の看護師・准看護師

●定員 15人程度(先着順)

●申込方法 電話、FAX

●申込締切 8月15日

●申込・問合せ 遠賀中間医師会おなが病院

☎(281)2810

FAX(281)1121

●危険物取扱者保安講習

受講申請書は消防署にあ

ります。詳しくはお問い合わせください。

●期日 8月30日、31日、9月3日、7日

●時間

○午前:9時30分～12時30分(受付は9時)

○午後:13時30分～16時30分(受付は13時)

●対象 危険物取扱者免状の交付を受けている人で、危険物製造所などで危険物の取り扱い作業に従事し、次のいずれかに当てはまる人

○継続して危険物取扱作業に従事している人:前回の講習を受けた日以後の最初の4月1日から3年以内

○新たにまたは再び従事する人:従事することとなった日から1年以内

●場所 北九州市民防災センター(小倉北区東港一丁目2-5)

●受講料 4,700円

●持ち物 危険物取扱者免状、受講票

●申込方法 郵送、講習開催地受付

●申込締切

○郵送:6月25日～8月10日

○開催地:8月27日

●申込・問合せ 県危険物安全協会

☎092(273)1150

●相続登記はお済みですか

「法定相続情報証明制度」は、各種相続手続に便利です。法定相続情報証明制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。一覧図には、法定相続関係が記載され、また、同時に複数枚交付できるので各種相続手続を円滑に行うことができます。詳しくは、法務局のホームページで確認してください。なお、相続手続の必要書類は、各機関で異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 福岡法務局北九州支局

☎(561)3988

●URL: <http://houmukyoku.noi.go.jp/fukuoka/>

●中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験を実施します。詳しくはお問い合わせください。

●日時 10月25日 10時

●料金

○非会員:1,000円

○会員:無料

●対象 小学生、中学生

●申込方法 電話

●申込締切 7月25日

●申込・問合せ 母子寡婦福祉会

☎(244)1111

●福岡共同公文書館 企画展、講演会

福岡共同公文書館で、明治維新150年関連イベントとして、企画展「西南戦争・かけめぐる情報」と講演会「報じられた西南戦争・新聞・実録・錦絵」を開催します。西南戦争にどのように関わったかを、実存の電文(電報)、錦絵、新聞といった資料を用いて紹介します。

●日時

○企画展:7月18日～9月22日 9時～17時

※休館日は月曜日、祝日、9月18日です。

○講演会:7月28日 14時～15時30分

●講演会定員 80人(先着順)

●申込方法 電話

●場所・問合せ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3-1)

☎092(919)6166

●相続登記はお済みですか

「法定相続情報証明制度」は、各種相続手続に便利です。法定相続情報証明制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。一覧図には、法定相続関係が記載され、また、同時に複数枚交付できるので各種相続手続を円滑に行うことができます。詳しくは、法務局のホームページで確認してください。なお、相続手続の必要書類は、各機関で異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 福岡法務局北九州支局

☎(561)3988

●URL: <http://houmukyoku.noi.go.jp/fukuoka/>

●中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験を実施します。詳しくはお問い合わせください。

●日時 10月25日 10時

●料金

○非会員:1,000円

○会員:無料

●対象 小学生、中学生

●申込方法 電話

●申込締切 7月25日

●申込・問合せ 母子寡婦福祉会

☎(244)1111

●福岡共同公文書館 企画展、講演会

福岡共同公文書館で、明治維新150年関連イベントとして、企画展「西南戦争・かけめぐる情報」と講演会「報じられた西南戦争・新聞・実録・錦絵」を開催します。西南戦争にどのように関わったかを、実存の電文(電報)、錦絵、新聞といった資料を用いて紹介します。

●日時

○企画展:7月18日～9月22日 9時～17時

※休館日は月曜日、祝日、9月18日です。

○講演会:7月28日 14時～15時30分

●講演会定員 80人(先着順)

●申込方法 電話

●場所・問合せ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3-1)

☎092(919)6166

●相続登記はお済みですか

「法定相続情報証明制度」は、各種相続手続に便利です。法定相続情報証明制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。一覧図には、法定相続関係が記載され、また、同時に複数枚交付できるので各種相続手続を円滑に行うことができます。詳しくは、法務局のホームページで確認してください。なお、相続手続の必要書類は、各機関で異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
 ●応募・問合せ 広報広聴係 (〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
 ☎(246) 6271
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんなのひろば

チャレンジドサークルメンバー募集

チャレンジドサークル「ストロベリースマイル」では、メンバーを募集しています。「チャレンジド」とは、「障害を持つ人」でさまざまな指名や課題に挑戦するチャンスを与えられた人を意味します。「ストロベリースマイル」では、音楽、芸術などの文化を通じて、新たな可能性と生きがいを見つけるための活動を行います。障害がある人だけでなく、その家族が集える場所になればと願っています。気軽に参加してください。

●日時 7月21日(日) 10時30分～12時30分
 ※月1回の活動を計画しています。

●場所 中央公民館

●問合せ ストロベリースマイル
 ☎090(7580)4443

●ソフトボールの対戦相手募集

太賀二区シニアソフトボールクラブ(TSSC)を結成し、毎週木曜日の17時30分から八幡西区の春日台公園グラウンドで練習を楽しんでいます。TSSCは60歳以上で平均年齢は72歳です。練習だけではもの足りませんので試合の対戦相手を募集しています。弱いチームですが、対戦相手にご迷惑はおかけしませんので、対戦相手になりましたらご連絡をお待ちしています。

●問合せ 有吉携帯
 ☎090(4583)0274

●睡眠障害から併発する心と体の健康問題

睡眠時にひどいいびきをかいたり、息が止まったりすることはありませんか。睡眠障害について正しく知ることが大切です。専門家の先生に睡眠障害について話を伺える機会を作りました。

なお、質問がある人は、申し込み時にFAX、またはメールでお問い合わせください。様式は問いません。

●日時 8月12日(日) 14時30分～17時(開場は14時)

●場所 岡垣サンリーアイ(岡垣町野間一丁目2-1)

●第一部・講演
 ●時間 14時30分～16時30分
 ●演題・講師
 ○「いびき止めても息止めるな」遠賀中間医師会 おんが病院 吉田哲郎先生
 ○「健康のための良質な睡眠」医療法人成晴会 堤病院 塩塚秀樹先生
 ○「私の睡眠障害とその対応」NPO市民のための睡眠障害を考える会 泉英明さん

●第二部・質疑応答
 ●時間 16時30分～17時
 参加申込時の質問などに対して講演者にアドバイスをしてもらいます。

●申込方法 電話、FAX、メール
 ●必要事項 氏名、住所、電話番号、年代(例えば60代)
 ●申込・問合せ NPO市民のための睡眠障害を考える会
 ☎090(6893)2529
 FAX(282)7979
 ○メール: izumi-h@acc.ocn.ne.jp

もじ少年自然の家
 「親子木工教室」

木や貝などの自然材料を使って、置物、動物、昆虫などの作品を親子で協力して制作します。

●期日 8月11日(日) 12日(月)
 ●時間 9時30分～15時30分
 ●対象 小学生と保護者
 ※保護者の参加が必要です。
 ●参加費 1人800円(傷害保険料・材料費)
 ●申込方法 はがき
 ●必要事項 事業名、参加希望日、郵便番号、住所、電話番号、全員の氏名(ふりがな)、生年月日、学年、性別
 ●定員 各日20家族
 ●申込締切 7月27日(金) 必着

●場所・申込・問合せ 北九州市立もじ少年自然の家 (〒801-0812 門司区喜多久784-1)
 ☎(341)1128

日	曜	8月の行事予定
1	水	○夏休み子ども料理教室A班② 中央公民館 (9:30～12:30)
2	木	○夏休み子ども料理教室B班② 中央公民館 (9:30～12:30) ○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30～11:30)
3	金	○夏休み子ども探検隊②(トヨタ自動車九州) 中央公民館集合・解散 (8:30～12:00)
4	土	○夏休み親子陶芸教室③ 中央公民館陶芸室 (9:30～11:30) ○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (11:00～) ○夏休みネイチャークラフト 中央公民館 (13:30～16:30)
5	日	○メンズ工房②(プラモデル初心者講座) 中央公民館 (9:30～12:30) ○ナカマラボ(ガラス玉ラボ) 中央公民館 (10:00～12:00) ○第10回スタインウェイピアノリレー なかまハーモニーホール (10:00開演) ○ピブリオバトル～「おすめの本」をみんなに紹介しよう!～ 市民図書館 (13:00～15:00)
6	月	
7	火	
8	水	○夏休み子ども料理教室A班③ 中央公民館 (9:30～12:30) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
9	木	○ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展(12日まで) なかまハーモニーホール (9:00～21:00) ○夏休み子ども料理教室B班③ 中央公民館 (9:30～12:30) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(8/7までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
10	金	○9月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	土	○戦争と平和事業「朗読会」(朗読の会 朗めぐり) 市民図書館 (14:00～15:30)
12	日	なかまフットパスの日 環境美化の日 ○ナカマラボ(勾玉ラボ) 中央公民館 (10:00～12:00)
13	月	○学校閉庁日(17日まで) 市内小中学校 終日
14	火	
15	水	○第36回筑前中間川まつり「灯籠流し」 市役所前河川敷 (16:00～20:00)
16	木	
17	金	
18	土	○夏休み親子陶芸教室④ 中央公民館陶芸室 (9:30～11:30) ○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00～)
19	日	○夏休み川あそび 中央公民館集合・解散 (9:00～16:00) ○メンズ工房③(プラモデル初心者講座) 中央公民館 (9:30～12:30)
20	月	○交通共済一括申込受付開始(9/30まで) 安全安心まちづくり課・各出張所
21	火	○安川電機陸上教室・工場見学 体育文化センター・安川電機工場 (9:00～13:00)
22	水	○夏休み子ども探検隊③(福岡管区気象台) 中央公民館集合・解散 (8:30～12:30)
23	木	
24	金	
25	土	○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～) ○市税などの休日納付窓口の開設 収納課 (9:00～12:00) ○第41回子どもまつり 中央公民館 (10:00～15:00) ○岸谷香 KAORI PARADISE 2018 なかまハーモニーホール (16:00開演)
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	○市税などの夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15～19:00)
31	金	○健康長寿講演会 保健センター (受付9:30～10:00)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

- 公共施設問合せ先 ■
- 市役所代表 (244) 1111
 - 中央公民館 (246) 2321
 - 消防署 (245) 0901
 - 市立病院 (245) 0981
 - 地域交流センター (245) 4665
 - 東部出張所 (246) 1110
 - 西部出張所 (244) 1112
 - 市民図書館 (245) 4664
 - 歴史民俗資料館 (245) 4665
 - なかまハーモニーホール (245) 8000
 - 生涯学習センター (246) 4316
 - 体育文化センター (246) 2800
 - 人権センター (245) 3511
 - 働く婦人の家 (246) 0483
 - ハピネスなかま (245) 8686
 - 社会福祉協議会 (244) 1230
 - 保健センター (246) 1611
 - 親子ひろばリンク (244) 0742
 - パルハウスぼちぼち (243) 3387
 - 子育て支援センター (245) 5557

■ 人の動き ■

平成30年5月末現在(前月比)

- 人 □…42,153人(-58)
- 男 …19,593人(-18)
- 女 …22,560人(-40)
- 世帯数…20,521世帯(+6)

■ 交通事故発生件数 ■

平成30年4月末現在

4月	累計
件数 19件	75件
死者 0人	2人
負傷者 32人	110人

■ 火災発生件数 ■

5月	累計
建物 1件	5件
林野 0件	0件
車両 0件	0件
その他 0件	2件
件数 1件	7件

中間市 広報紙 「広報なかま」に広告を掲載しませんか?

中間市内 18,900部発行 各戸配布!!

- 地域に根ざした情報発信
- 全戸配布による知名度向上
- 自治体発行の信頼度の高い広報媒体

お問い合わせ ☎092-716-1401

株式会社ホープ 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F

マチを好きになるアプリ

マチイロ

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード Google Play でインストール

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 役立つ行政情報を見逃さない!
- 自分に合わせた情報が届く!
- いろいろなマチの魅力をお届け!

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで



NAKAMA's Letter

中間のすばらしさを伝えたい

J:COMの全国放送「ご当地サタデー」に出演しました。テレビを通して中間市の魅力や名産品を全力で紹介した甲斐あって、放送終了後には早速関西地方から名産品の注文がありました。この放送を機に全国の皆さんに中間市を知っていただけたと感じ、うれしい限りです。また、P4~5で特集するように、市制施行60周年の今年はマンガを使って市をPRしていきます。名所や名産をどんどん紹介しますので、ぜひ皆さんも私と一緒に中間の魅力全力発信しましょう。



市長っていったい何をしているんだろう。NAKAMAのために日々奮闘を続ける、市長の足あととその想いを写真で巡ります。



- 1 J:COMのテレビ番組に生出演し、中間市の魅力を全国にPR。名産品の紹介やさくら館との中継などを行った。(P13)。
- 2「きらめき大学」の開講式で、受講者に向けて全力発信。
- 3 櫻庭前月形町長の訪問を受ける。
- 4「第61回筑豊地方保育事業研究大会」に出席し、大勢の出席者を前にあいさつする福田市長。

編集後記

▶海洋冒険家の白石康次郎さんの講演会を取材しました。自身の体験からくる話どれも説得力があり、中でも「自分の問題を自分の力で解決すると、人は成長する」という言葉は強く心に響きました。この言葉をもっと早く聞いていれば人生が少しだけ変わっていたかも…。と思いつつも、これから様々なことに取り組んでいくつもりです。(卓)

▶4年に1度のお祭り「2018 FIFAワールドカップ」で繰り広げられる熱戦の数々。寝不足だという人も多いのではないのでしょうか。サッカーに疎い私は「日本代表の試合だけは応援しよう!」と思いつつも、キックオフを待たずに寝てしまうことも…この広報紙が発行される頃には、準々決勝まで終わっていますが、どこが勝ち残っているでしょう。頑張れ日本! (翔)



かわの ゆずき
河野 柚希ちゃん

H29.5.14 生 (通谷一丁目)

生まれてきてくれてありがとう。いつもゆっちゃんの笑顔に癒されてるよ。これからも元気に成長してね。



やすだ まこ
安田 真子ちゃん

H30.2.24 生 (中間三丁目)

ママの抱っこが大好きなまこちゃん。キラキラの笑顔がみんな大好きだよ。元気にすくすく育ててね。



わが家の「アイドル・ヒーロー」を掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(40~60字)
- 応募・問合せ先 広報広聴係 ☎(246)6271
- メールアドレス… koho@city.nakama.lg.jp

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 秘書広報課広報広聴係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/
メールアドレス webmaster@city.nakama.lg.jp

今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約31円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届けできるようにしています。

9名様までのご家族様向け納骨堂

9名様まで 永代使用料・永代管理料含む (税込) **49.3万円より**

自分の子や孫に費用負担をかけずにすむ、子や孫など承継者がいない場合でも買うことができる、まさに現代のライフスタイルに合わせた納骨堂です。

新しい納骨堂 **完成!!**

今後、一切の費用がかかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたいお方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- 遠い所にお墓を持ち改葬または分骨されたい方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

この様な悩みを解決します

詳しい内容はお問い合わせください。

個人やご夫婦でも安心して入れる納骨堂 1~3名様 永代使用料・永代管理料含む (税込) **38万円より**

宗教法人福泉寺 中間霊園 〒809-0004 福岡県中間市下大隈 1468 ☎093-244-0555

有料広告欄



●点字・声の広報なかまを発行しています
目か不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 秘書広報課広報広聴係 ☎(246)6271